

事務連絡
令和5年9月19日

性犯罪・性暴力強化のための関係府省会議担当課長 殿

内閣府男女共同参画局
男女間暴力対策課長

「男性・男児のための性暴力被害者ホットライン」の開設について
(協力依頼)

この度、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」（令和5年7月26日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議合同会議取りまとめ）に基づき、下記のとおり「男性・男児のための性暴力被害者ホットライン」を開設することといたしました。

つきましては、本ホットラインの開設について、御了知の上、各省庁内の関係部局、地方公共団体、関係機関等に広く周知していただきますよう、お願いいたします。

また、本ホットラインで受け付ける相談については、その内容等に応じて、地域の警察、児童相談所等に御対応をお願いすることや、人権相談、日本司法支援センター（法テラス）、精神保健福祉センター等の相談窓口を紹介することなども想定されます。つきましては、関係機関等において格段の御配慮をいただけますよう、併せてお願いいたします。

記

- 1 実施期間 令和5年9月22日（金）～令和5年12月23日（土）（予定）
- 2 開設するホットラインの種類
 - (1)男性のための性暴力被害ホットライン（0120-213-533）
毎週土曜日 19:00～21:00
 - (2)男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン（0120-210-109）
毎週金曜日・土曜日 16:00～21:00

【添付資料】

男性・男児のための性暴力被害者ホットライン公表資料

男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設について

内閣府では、9月22日（金）、性犯罪・性暴力の被害に遭った男性や男児及びその保護者等のための臨時の相談窓口として、「男性のための性暴力被害ホットライン」及び「男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン」を開設します。

これらの相談窓口では、専門的な知見を有する相談員が電話で相談を受け、相談内容に応じて、相談者が居住する地域の専門機関を紹介するなどの支援を行います。

1. 事業の経緯・目的

性暴力は年齢・性別を問わずに生じ得るものですが、特に男性や男児は、社会全体において男性の性被害に関する誤解や思い込みがあることなどから、被害に遭っても被害の深刻さを認識しにくかったり、相談を躊躇したりすることなどが指摘されています。このため、「こども・若者の性被害防止のために緊急対策パッケージ」（令和5年7月26日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議）において、「相談・被害申告をしやすくする強化策」の一つとして、本年9月中を目途に男性・男児のための臨時の相談窓口を開設する準備を進めることとしたものです。

2. 事業概要

(1) 実施期間

令和5年9月22日（金）～12月23日（土）（予定）

(2) ホットラインの種類・受付日時

① 男性のための性暴力被害ホットライン

電話番号： 0120-213-533

受付日時： 毎週土曜日 19:00～21:00

② 男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

電話番号： 0120-210-109

受付日時： 毎週金曜日・土曜日 16:00～21:00

(3) 実施体制

内閣府から事業を受託した（一財）大阪府男女共同参画推進財団において、専門的知見を有する相談員が相談を受け付けます。

なお、本事業の他に、全国のワンストップ支援センター等、以下の相談窓口においても、引き続き、年齢・性別を問わず相談を受け付けています。

- ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
全国共通番号「#8891（はやくワンストップ）」
- ・ 性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103（ハートさん）」（警察）
- ・ 性暴力に関するSNS相談「Cure time（キュアタイム）」

各種相談窓口の詳細は、内閣府男女共同参画局のウェブサイトに掲載していますので御参照ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/consultation.html

本件担当：

内閣府男女共同参画局

男女間暴力対策課

03-5253-2111（代表）

(別添)

男性のための性暴力被害ホットライン

対象：性暴力被害を受けた男性の方



フリーダイヤル
0120-213-533

相談できる日時
毎週**土曜日** 19:00～21:00

※ 相談員は全て男性です。

ホットラインでは、あなたが不安に思っていること、心配していること、迷っていることをお聞きし、一人ひとりの状況に応じて、安心できる方法を一緒に考えます。支援を受けられる機関についても情報提供します。匿名でも相談できます。秘密は守ります。

性被害は性別にかかわらず誰にでも起こりえます。どんな場合であっても、あなたは、悪くありません。「男性が被害に遭うはずがない」「男性なら抵抗できるはず」「男性が被害に遭うのは恥ずかしい」これらは間違った思い込みです。からだが反応したとしても、それは自然な生理反応であり、あなたの気持ちとは、関係ありません。性的な行為に同意したという証しではありません。ひとりで悩まずご相談ください。

<性暴力に関するその他の相談先>



性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター全国共通番号
「#8891 (はやくワンストップ)」
最寄りのワンストップ支援センターにつながります。
(毎日24時間365日相談できます。)



性暴力に関するSNS相談
Cure time「キュアタイム」

チャットやメールで相談できます。



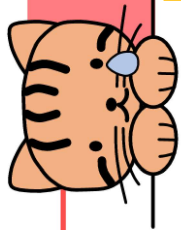
相談先QRコード



性犯罪被害者相談電話共通番号
「#8103 (ハートさん)」

最寄りの性犯罪被害相談電話窓口につながります。

【問い合わせ先】
男性・男児のための性暴力被害ホットライン事務局（一財）大阪府男女共同参画推進財団）
御問合せはこちら⇒ <https://forms.office.com/r/d8NqSV9v3v>



おとこ こ ほごしや
男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

せいぼうりよくひがい

りよう ひと おとこ
利用できる人：男の子とその保護者など

※ 18歳以上の男性の性暴力被害者の方は「男性のための性暴力被害ホットライン」(0120-213-583)をご利用ください。

フリーダイヤル

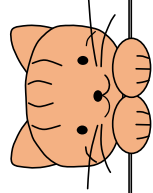
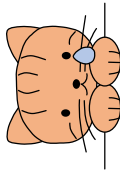
0120-210-109
トーク



そうだん ひ じかん
相談できる日・時間
 まいしゅうきんようび どようび ゆうがた
毎週金曜日・土曜日 夕方4:00～夜9:00

このホットラインは、性暴力の被害にあった男の子のための相談先です。
 水着でかかれるところをさわられたり、見られたり、インターネットで裸の写真を送れと言われたりしたことはありませんか？
 ホットラインでは、あなたの気持ちを大切にしながら、どうしたらよいか一緒に考えます。名前を言わなくても相談できます。ひみつは守ります。
 (18歳未満の性暴力被害者の男の子の保護者の方などにも御利用いただけます。)

「誰にも言っちゃだめだよ」って言われて、からだをさわられた。キスをされた。はだかの写真を撮とられた。みんなの前で、ズボンを下ろされた。
 なんだかイヤだったけど、とつてもイヤだったけど、はずかしかったけど、なんなんなんだかわからない。
 誰にも言わなかったし、言えなかった。でも、その時のことを思い出し、何もうまくいかない。
 自分のことも、きらいになるし、なにもかも、いやになってしまった。
 そんなとき、見つけたホットライン。「きみはなんにもわるくないよ。このホットラインはきみのミカタだよ。」



くこちらでも相談できます>

いちはやく
189

ハートさん
#8103

性犯罪・性暴力被害者のための
 ワンストップ支援センター
#8891

Cure time
性被害相談センター

親子のための相談
 LINE

ごきもの人権110番
0120-007-110

警察署QRコード

みんなの電話で相談

チャットで相談

みんなの電話・チャット・メールで相談